

平成 27 年度（2015 年度）  
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 事業計画

基本方針：

平成 25 年 4 月から障害者総合支援法が施行し、障害の定義に難病等を追加、平成 26 年 4 月からは重度訪問介護の対象者の拡大とケアホームのグループホームへの一元化等が実施されるとともに、平成 27 年度から 29 年度の第 4 期障害福祉計画の基本方針の見直しがされ、より一層の障害者福祉の充実に向けた促進が図られている。そして、障害者総合支援法成立の過程において最重要視された附則第 3 条の検討事項に関する議論が、社会保障審議会障害者部会において本格的に始まる。さらに、2020 年のオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることにより公共施設・交通機関等の整備に向けた検討も進められている。日身連は、こうした検討・協議の場に参加している主要な団体の立場にあり、障害者権利条約の基本理念を踏まえ、障害当事者団体としての意見提案を行っていく。また、同時に、今年 5 年目を迎える東日本大震災についても風化させないよう、被災地の加盟団体等と連携し取り組んでいく。

そして、このような事業活動を万全に実施していくためには、健全な財政体制となることが喫緊の課題であり、この最重要課題として財政問題については、引き続き、「日身連財政の安定化に対する検討委員会」（以下、「財政検討委員会」という。）を中心に取り組む。また、前述のとおり、障害者施策の動向に注視していく一年となることから、「日身連障害者施策等に関する検討委員会」（以下、「施策検討委員会」という。）において施策等への意見提案が遅滞なくできるように体制強化を含み、取り組む。さらに、日身連と加盟団体の組織強化についても検討していく。

加えて、障害者権利条約が国民的な理解が図られるように啓発促進に向け、加盟団体等と連携・協力して事業に取り組む。

この基本方針を踏まえ、以下のとおり、平成 27 年度における事業を実施し、日身連ならびに加盟団体の活動の強化充実を図る。

日身連の主な事業：

1. 『第 60 回日本身体障害者福祉大会 みやざき大会』の開催

日身連ならびに宮崎県身体障害者団体連合会の主催により全国から約 3 千人の会員参加者を迎え、シーガイアコンベンションセンター（宮崎県宮崎市）において、平成 27 年 5 月 25 日（月）、26 日（火）の 2 日間にわたり全国大会を開催する。大会初日（5 月 25 日）は、障害者差別解消法施行に向けて共生社会の実現と障害者団体の役割をテーマに政策協議等を行い、翌日（5 月 26 日）は議事（大会決議、大会宣言等）および功績のあった会員に対する日身連会長表彰等大会式典を行う。

## 2. 国および政党等に対する要請行動および審議会等への積極的参画

- (1) 障害者権利条約締約国にふさわしい国内法整備を求め、施策検討委員会を中心に取り組むとともに、情報収集や情報発信を行い、加盟団体との情報共有に努める。
- (2) また、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向け、競技場を含めた会場施設や公共交通等のインフラ整備に向けた検討が進められているが、ハードおよびソフトの両面について、一層の促進が図られるよう提言を行うとともに、日身連においても障害理解の促進啓発に努める。
- (3) 各ブロック等から提出される『日身連要望事項』については、理事会審議の上、正副会長会等で取りまとめ、関係省庁へ文書回答を要望し、回答を得た後は、冊子を作成し、加盟団体へ配布する。なお、要望事項のうち緊要な要望については、正副会長会や施策検討委員会と連携し、要請行動を含め、取り組む。
- (4) その他緊急を要する事柄については、迅速かつ適切に対応ができるように施策検討委員会あるいは正副会長会において検討する。また、継続して要望活動を行っている事項（心身障害者用低料第三種郵便物制度の要件問題）については、一日も早い解決をめざし、日本障害フォーラム（JDF）、全国障害者団体定期刊行物協会連合会と連携し、総務省、厚生労働省、郵便事業株式会社との協議・交渉を行う。
- (5) また、平成28年施行する障害者差別解消法の円滑な運用と国民的な理解促進に向けた提案等を行うとともに、障害者差別禁止条例が全国の自治体で成立されるよう、加盟団体や関係団体と連携していく。
- (6) 内閣府ならびに厚生労働省および国土交通省等における審議会・委員会・研究会等のほか、政党ヒアリングにおいて障害当事者団体の視点からの意見提案に努める。併せて、障害者施策に係るさまざまな課題に対応できるよう、施策検討委員会をはじめ、JDF や他の障害関係団体と緊密な連携体制に努め取り組むとともに、障害分野の推進にかかる民間団体・企業等からのアンケート調査等にも協力する。

## 3. 災害時に関する対応

- (1) 災害弱者である障害者についての理解啓発に重きをおきつつ、地域での災害時の障害者を含めた避難および支援体制等のあり方等を含め、防災・減災への意識啓発が図られるよう働きかける。加えて、災害時における日身連・加盟団体間での支援協定といったネットワークの仕組みについて、引き続き検討する。
- (2) 東日本大震災に関する支援については、日本障害フォーラム（JDF）等と連携し、活動していく。

## 4. 中央障害者社会参加推進センター事業の拡充

- (1) 障害者権利条約を踏まえ、障害者の人権保障や差別の禁止、合理的配慮に対する理解が国民的な合意となるよう、同条約および障害者差別解消法の周知と理解啓発にかかる事業の実施に努める。

- (2) 障害者の権利擁護として事業を行ってきている障害者 110 番事業の充実を図るため、相談事業担当者のスキルアップのための研修および最新情報の提供や意見交換、交流の場のための研修会を東京都内において開催する。
- (3) 障害者の社会参加の促進に向けた意見交換や交流を目的に、中央障害者団体および学識経験者等で構成される中央障害者社会参加推進協議会（14 団体）および中央障害者社会参加推進協議会部会（11 団体・者）合同委員会を東京都内において開催し、事業の拡充に努める。
- (4) そのほか、昨年度実施した地方障害者社会参加推進センター事業の実態調査結果を踏まえ、中央ならびに地方障害者社会参加推進センター事業のネットワークの強化とともに、事業の活性化を図る。

## 5. 障害者相談支援事業の充実

- (1) 障害者相談員のスキルアップや情報交換の場の提供は、個々の相談活動を支援する上で重要であることから、6 ブロックで開催する障害者相談員研修会への助成および講師派遣の調整等を行い、事業の向上に努める。また、加盟団体等が開催する研修会への講師派遣等についても依頼にもとづき全面的に協力する。さらに全国の身体障害者相談員全国連絡協議会会員に向けた会報を発行し、日身連の活動や制度の情報提供等に努める。
- (2) 障害者相談員の活動や障害者相互の連携、支援活動に支障をきたしている「個人情報保護」（行政が収集管理）の開示にかかる問題については、引き続き、加盟団体からの情報を含め、課題改善に向け、正副会長会および施策検討委員会を中心に取り組む。

## 6. 消費生活協同組合助成事業（平成 26 年度）の実施

平成 25 年度助成事業として、障害者権利条約批准元年記念行事として障害に対する理解啓発事業として平成 26 年 12 月 23 日に実施した「バリアフリー de おもてなし」に続き、「ユニバーサル社会推進に向けた障害者の日常生活・社会参加の現状における調査事業」（平成 26 年度助成事業／事業期間平成 27 年末迄）を実施し、障害者の暮らしの実態から見える課題解消について提案・提言を行うとともに、障害理解の促進を図る。

## 7. 日身連の基盤強化

日身連の発展的活動のために、新たに新体制のもと、2 つの検討委員会（財政検討委員会および施策検討委員会）を中心に協議検討し、正副会長会と連携し、日身連の組織体制および機能強化について検討を進める。

### (1) 財政基盤の強化

日身連の最重要課題として、平成 22 年度から取り組んでいる赤字削減計画や、財政検討委員会での協議をもとに財政の安定化に努めてきており、中長期にわたる

課題として、引き続き、理事会ならびに評議員会での意見や提案を踏まえ、財政検討委員会を中心に、できる限り早く、安定かつ健全な財政となるよう、引き続き検討を行う。

## (2) 政策機能の強化

施策検討委員会を中心に、障害者権利条約が国内法制に高いレベルで反映されることを基本として、関係省庁や主要政党等との委員会やヒアリング等への対応に努める。特に、障害者総合支援法が成立した過程において附則第3条検討事項は極めて重要な事項であることから、社会保障審議会障害者部会での本格的な議論においては、「障害者総合支援法の骨格に関する総合福祉部会の提言」ができるだけ施策に反映したものとなるよう意見・提案に努める。

## (3) 組織（連携）体制の強化

日身連ならびに加盟団体の運営および事業活動強化のために、日身連主催あるいは加盟団体との共催等の研修等の場を提供して会員との連携強化に努める。また、正副会長会等を中心に、加盟団体との情報提供や提案等や活動実態を踏まえつつ、一層の組織体制の強化が構築されるように検討を行う。

## 8. 機関紙の充実

機関紙『日身連』は、日身連から会員や関係者の方への情報発信の手段として、毎月8千部発行しているが、昨年は読者のご意見等を参考に一層の充実をめざしてきた。さらに読者の期待に応えられるよう、行政機関等障害福祉関連の情報提供を分かりやすく伝えるのみならず、加盟団体の活動や日身連役員等の人物紹介等、興味や購買意欲が高まるような紙面作りを心がけるとともに、会員の入会促進に努める。

## 9. その他の関連事業

### (1) 日本障害フォーラム（JDF・代表：嵐谷安雄）関連事業

障害者権利条約が着実に国内で実施されるよう提案や意見等の発信に努め、さらに、国内外の障害者関連の課題に向けて、JDFの中軸として関係団体と緊密な連携のもと、JDFの発展のために協力する。

### (2) 全国社会福祉協議会障害関係団体連絡協議会（会長：嵐谷安雄）関連事業

障害分野に関するさまざまな課題や検討事項等について、障害関係団体連絡協議会内でしっかり取り組めるよう、協議会の取りまとめ役として協議会の発展のために努める。

以 上